

予算額 19,039千円 (国 150 県 1,648 市 17,241) [地域医療介護総合確保基金]

<p><b>1 事業目的</b> 「健康寿命日本一」の実現を目指し、健康づくりに取り組みやすい環境の整備や、県民一体となった健康づくり県民運動を展開することにより、県民の健康意識の向上を図る。</p> <p><b>2 実施主体</b> 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p> <p><b>3 事業内容</b></p> <p>(1) 「あきた健康宣言！」推進事業 6,250千円</p> <p>①「あきた健康宣言！」周知事業 テレビ・ラジオ、新聞等を活用した情報発信</p> <p>②秋田県健康づくり推進体制整備事業 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」総会の開催や、ウェブサイト、SNSを活用した協議会会員の取組情報等の発信</p> <p>(2) 地域健康づくり人材活性化事業 1,804千円</p> <p>①健康長寿推進員の活動支援 市町村が育成する健康づくり人材を積極的に活用する市町村を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象 市町村</li> <li>・対象経費 研修、勉強会、健康づくりイベント他団体との交流等</li> <li>・補助率 県1/2</li> </ul> <p>②健康づくり地域マスターの育成 県民運動の牽引役となる健康づくり地域マスターの育成</p>	<p>(3) 健康経営普及事業 113千円 秋田県版健康経営優良法人の優れた取組の紹介等により健康経営の普及を促進</p> <p>(4) 食からの健康応援事業 2,859千円</p> <p>①県民の食意識向上、食環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「秋田スタイル健康な食事」の推進</li> <li>・地域住民への食生活改善に関する啓発 委託先：秋田県食生活改善推進協議会</li> <li>・栄養士による出前講座の実施 委託先：(公社)秋田県栄養士会</li> <li>・「もう一皿野菜をプラス！」キャンペーン</li> <li>・学校、給食を活用した若年期からの普及啓発</li> </ul> <p>②栄養・食生活改善に取り組む人材の育成・確保事業 各地域における食生活改善講座の開催等</p> <p>③あきた食育推進事業 「食の国あきた」推進会議及び食育地域ネットワーク会議の開催</p> <p>(5) 運動による健康づくり推進事業 609千円 運動習慣の定着を図るため、アプリを活用したウォーキングイベントを実施</p> <p>(6) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 459千円 第2期秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づく普及啓発等の取組を実施</p>
---	---

(7) フレイル予防啓発事業 1,648千円

- ・食生活に関する出前講座の実施  
委託先：(公社)秋田県栄養士会
- ・ユフォーレを活用した運動に関する出前講座の開催  
委託先：河辺地域振興(株)
- ・市町村の職員等を対象とした講習会の開催
- ・健康づくり地域マスターを対象とした専門研修の開催  
委託先：河辺地域振興(株)

(8) 健康づくりに関する調査事業 4,374千円

「健康秋田21計画」など各種計画の進捗管理や健康寿命日本一に向けた各種施策等を検討する上で必要なデータを収集するための調査を実施

(9) 学童期から始める健康づくり総合啓発事業 923千円

- ①学童期の健康づくり推進事業
  - ・健康寿命日本一クイズ秋田県版の制作等  
委託先：(株)秋田魁新報社
  - ・リモートによる健康づくり出前講座の実施
- ②子ども健康会議開催事業  
子ども自らが健康について考え、健康づくりを実践するための会議の開催

予算額　13,805千円（国 6,880　諸 36　○ 6,889）

1 事業目的

たばこを原因とする生活習慣病を予防するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙防止の3つの観点から、たばこ対策を推進する。

2 実施主体　県

3 事業内容

- (1) 禁煙支援事業 1,383千円
- ①子育て世代や働き盛り世代の喫煙者に対する禁煙支援 604千円
  - ②県民向けフォーラムの開催 779千円
- (2) 若い世代の喫煙防止事業 356千円  
大学生等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発や講義の実施
- (3) 受動喫煙防止事業 12,066千円
- ①望まない受動喫煙防止に向けた啓発 1,239千円
    - ・事業所等を対象に講習会等を活用した受動喫煙防止の啓発
    - ・秋田県受動喫煙防止条例の規定を上回る措置を講じる施設への標識ステッカーの配布
  - ②改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例に基づく指導・相談対応 10,827千円  
受動喫煙防止対策推進員の配置（4人）

<参考>

【秋田県受動喫煙防止条例に基づく検討委員会】

○条例の検討

条例の附則において、条例施行後5年を目途に、条例の施行の状況、事業者等の取組の進展等を勘案し、受動喫煙を防止するための措置について検討を加えること等が規定されていることから、有識者等による検討委員会を開催する。

○検討委員会

- ・実施回数  
2回を予定

- ・構成  
保健医療分野をはじめ、経済、教育分野のほか、関係団体の委員で構成

※委員の報酬、旅費等は経常予算に計上  
(153千円)

予算額 145,171千円 (国 50,306 入 15,000 諸 4,817 〇 75,048) [地域医療介護総合確保基金]

<p><b>1 事業目的</b> がんになっても安心して暮らせる地域社会を実現するため、がんに関する情報発信やがん診療機能の強化、患者に対する支援等を行う。</p> <p><b>2 実施主体</b> 国、県、市町村、がん拠点病院等、がん患者団体</p> <p><b>3 事業内容</b></p> <p>(1) <b>がん登録推進事業</b> 8,324千円 医療機関からのがん届出情報の審査、登録情報の市町村・医療機関への提供及びデータベースの管理等 ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団 (国研) 国立がん研究センター</p> <p>(2) <b>多目的コホート研究事業</b> 4,817千円 (国研) 国立がん研究センターからの受託による生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査の実施 ・実施地域 横手市</p> <p>(3) <b>がん診療機能等強化事業</b> 116,000千円 ①がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円 地域がん診療連携拠点病院等の診療機能等の強化に要する経費への補助 ・補助基準額 1病院当たり8,500千円 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2) ・対象経費 医療従事者研修、患者の相談支援等</p>	<p>②がん薬物療法機能強化事業費補助金 15,000千円 がん拠点病院等に対して、がん薬物療法に関する指導・助言等を行う専門医の配置に要する経費への補助 ・補助対象 秋田大学医学部附属病院 ・補助率 10/10</p> <p>③④緩和医療機能強化事業費補助金 7,500千円 がん拠点病院等に対して、緩和医療に関する指導・助言等を行う専門医の配置に要する経費への補助 ・補助対象 秋田大学医学部附属病院 ・補助率 10/10</p> <p>(4) <b>緩和ケア推進事業</b> 800千円 医師・看護師・介護職員等を対象とした緩和ケア病棟等における実地研修の開催 ・委託先 秋田県緩和ケア研究会</p> <p>(5) <b>がん対策推進計画進行管理費</b> 226千円 計画を推進するための活動経費</p> <p>(6) <b>がん患者支援推進事業</b> 14,277千円 ①医療用補正具助成 7,995千円 医療用補正具の購入費用の助成を行う市町村への補助 ・補助先 市町村 ・助成限度額 ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円</p>
---	--

②がん患者等の妊よう性温存支援 5,556千円  
 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークの構築及びその治療に要する費用等への助成

- ・補助対象 43歳未満（所得制限なし）
- ・補助基準額

ア 妊よう性温存療法

治療種別	補助基準額
精子凍結	30千円
卵子凍結	200千円
精巣内精子採取	350千円
受精卵凍結	350千円
卵巣組織凍結	500千円

イ 温存後生殖補助医療

治療種別	補助基準額
胚(受精卵)を用いた治療	100千円
未受精卵子を用いた治療	250千円
卵巣組織再移植後の治療	300千円
精子を用いた治療	300千円

※採卵したが状態の良い卵が得られないため中止した場合 100千円

※人工授精の場合 10千円

- ・補助率 10/10  
 (国1/2、県1/2)

③若年がん患者在宅療養支援 726千円  
 若年がん患者の福祉用具の貸与・購入に要する経費への補助

- ・補助対象 18歳から39歳までの在宅療養を希望するがん患者
- ・補助基準額 貸与 月額 30千円  
 購入 年額 100千円
- ・補助率 9/10

(7) がんとの共生社会推進事業 727千円

①ピア・サポート活動への支援 150千円

がんサロン等の開催経費への補助

- ・補助対象 県内のがん患者団体
- ・補助基準額 15千円
- ・補助率 10/10

※「ピア・サポート活動」

同じ体験をした仲間が相互に助け合い、問題に対応するための知識や情報を共有する活動

②がん患者団体ネットワーク・情報発信強化 313千円

がん患者団体の交流会の開催及び情報発信

- ・委託先 秋田県がん患者団体連絡協議会  
 きぼうの虹

③若い世代からのがん教育 264千円

A Y A世代を対象としたがんとの向き合い方を学ぶ講座やがんサバイバーとの交流等の実施

- ・委託先 秋田大学

予算額 112,091千円 (国 76,349 諸 76 〇 35,666)

<p><b>1 事業目的</b> 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、民・学・官・報の一層の連携強化による、自殺予防活動を展開する。</p> <p><b>2 実施主体</b> 県、市町村、秋田大学、民間団体等</p> <p><b>3 事業内容</b> <b>(1) 地域自殺対策強化事業</b> 68,108千円                  ①電話相談支援事業 12,103千円                  「あきたいのちのケアセンター」における相談支援                  ②人材養成事業 899千円                  心はればれゲートキーパー養成講座                  委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会                  ③普及啓発事業 1,203千円                  ・ふきのとうホットラインリーフレット等の作成                  ・地域振興局による関係機関ネットワーク会議や街頭キャンペーン等                  ④地域自殺対策強化事業費補助金 50,030千円                  市町村、民間団体等による自殺予防活動に対する支援                  補助対象 市町村、民間団体等(11団体等)                  主な事業内容 対面・電話相談窓口の設置、サポーター養成研修、交流サロン活動等</p>	<p>⑤地域自殺対策推進センター運営事業 3,873千円                  自殺対策連携推進員の配置による市町村等への支援                  主な事業内容 自死遺族や自殺未遂者の相談支援、保健所や市町村の取組支援等</p> <p><b>(2) 心の健康づくり推進事業</b> 176千円                  健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催</p> <p><b>(3) 自殺予防県民運動推進事業</b> 2,738千円                  「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の事業活動に対する補助                  対象経費 実行委員会の運営費及び研修会、県民運動大会、街頭キャンペーン(3回)等</p> <p><b>(4) 自殺未遂者支援事業</b> 724千円                  自殺未遂者に対する地域の支援体制の構築に向けた関係者会議及び研修会の開催                  対象者 医療関係者、消防、行政関係者等</p> <p><b>(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業</b> 751千円                  自殺との関連が深い、うつ病等の精神疾患に関する相談員や医療関係者の対応力向上を図るための研修会の開催</p>
--	--

(6) SNS相談支援事業 17,360千円  
 SNSによる相談を実施する民間団体に対する補助  
 補助対象 NPO法人蜘蛛の糸

(7) 秋田大学自殺予防センター事業 22,234千円  
 「民・学・官・報」の連携強化に向けた、  
 秋田大学自殺予防総合研究センターで実施する自殺対策の実践的研究に対する補助

【主な事業内容】

- ①中高生へのSOSの出し方教育  
 SOSの出し方教育の実施、効果検証等
- ②自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化  
 自殺未遂により搬送された救急患者の心のケアを図るための対応訓練の実施
- ③自殺未遂者支援  
 未遂者支援を行う現場の課題抽出や支援者を対象とした研修会の実施
- ④<sup>○</sup>新秋田モデルの構築  
 これまで本県が取り組んできた事業から抽出した効果的な取組や、他地域における優れた自殺対策事業の調査を参考に、高齢者対策を中心とした新たな自殺対策を構築・提案

【参考】

令和5年の自殺者数について（警察統計：暫定値）

○令和5年の自殺者数

	人数	前年(人)	増減(人)	増減率(%)
計	194	224	△ 30	△ 13.4
男	117	158	△ 41	△ 25.9
女	77	66	11	16.7

○年代別の自殺者数

	人数	比率(%)	前年(人)	増減(人)
総数	194	100.0	224	△ 30
～19歳	4	2.1	6	△ 2
20～29歳	16	8.2	14	2
30～39歳	15	7.7	20	△ 5
40～49歳	31	16.0	35	△ 4
50～59歳	26	13.4	34	△ 8
60～69歳	24	12.4	30	△ 6
70～79歳	32	16.5	42	△ 10
80歳以上	46	23.7	43	3

○自殺者について

- ・男性は前年に比べ41人の減、女性は11人増加
- ・年代別では、20代及び80代以上の高齢者が増加

○来年度の事業について

- ・女性や若者の自殺対策として、SNS相談支援事業にかかる支援体制の強化
- ・高齢者に焦点を当てたゲートキーパー養成講座の実施

予算額 65,472千円 (国 5,897 〇 59,575)

1 事業目的

安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向け、総合的な支援を行う。

2 実施主体 県、市町村

3 事業内容

(1) 母体健康増進支援事業 5,250千円

① 妊婦歯科健康診査事業 5,154千円

市町村が実施する妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成

- ・対象回数 1回
- ・補助基準額 4,000円
- ・補助率 県1/2、市町村1/2

② HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)母子感染普及啓発 96千円

リーフレットを作成し、妊婦や保健従事者等への正しい知識の普及啓発の実施

(2) 幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事業 49,374千円

① 不妊治療に要する治療費の助成 46,350千円

i) 「特定不妊治療」の治療費のうち、公的医療保険適用後の自己負担額の一部を助成

- ・対象者年齢 43歳未満(男性は年齢制限なし)

- ・助成上限額 保険適用となる6回目までは1回当たり9万円。保険が適用されない7回目から9回目までは1回当たり30万円

ii) 特定不妊治療に併せて行われる保険適用外の先進医療に要する費用の一部を助成

- ・対象者年齢 43歳未満(男性は年齢制限なし)
- ・助成回数 1年に1回まで
- ・助成上限額 10万円

iii) 先進医療とならない保険適用外の治療を含む治療にかかる費用の一部を助成

- ・対象者年齢 43歳未満(男性は年齢制限なし)
- ・助成回数 1年に1回まで
- ・助成上限額 30万円

各制度利用のイメージについては次ページの参考図1、保険適用後の助成例については参考図2を参照

② 不妊専門相談センターの運営等 3,024千円

不妊治療(不育症)に関する情報を提供するとともに、医師、看護師、助産師及び心理士による相談支援を実施

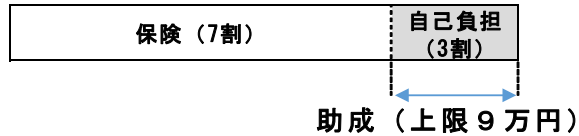
- ・委託先 秋田大学
- ・相談体制 電話、面接、ウェブ



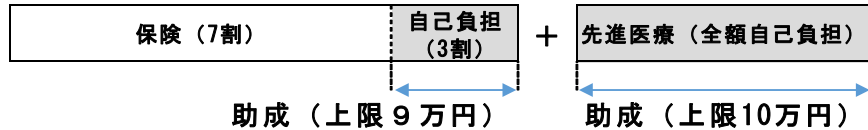
【参考図1 (不妊治療費助成制度のイメージ)】

【参考図1】

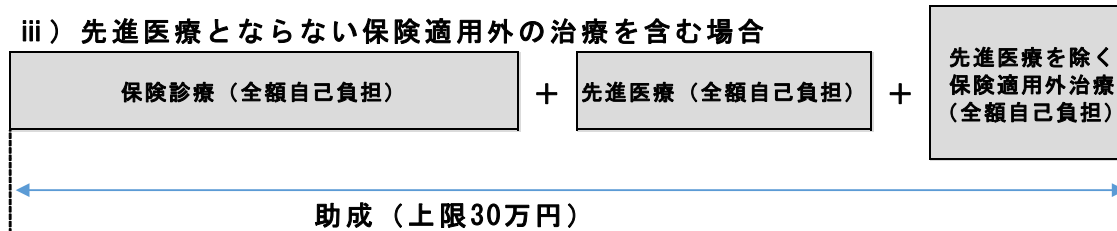
i) 保険適用のみ



ii) 保険外併用 (保険適用と「先進医療」と認められる治療との組合せ)



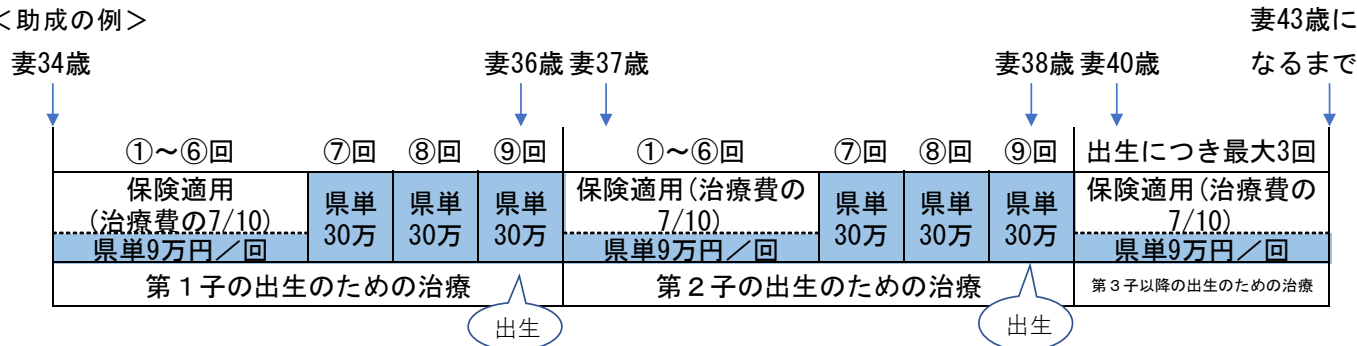
iii) 先進医療とならない保険適用外の治療を含む場合



【参考図2 (不妊治療に要する治療費の助成)】

保険適用後

<助成の例>



○助成回数は1子ごとに9回まで (保険適用は最大6回まで) とし、対象年齢は43歳未満とする。

○初回治療における妻の年齢が40歳以上の場合、3回まで助成する。

(3) 難聴児支援事業 1,457千円

① 難聴児補聴器購入費助成事業補助金 1,162千円

身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の聴覚障害児の補聴器購入及び修理に要する経費の一部を助成

・対象者 中軽度の難聴児（聴力レベル30dB以上70dB未満）

・補助率 県1/3、市町村1/3

② ⑧ お子さんのきこえのハンドブック作成 295千円

新生児聴覚検査により診断を受けた難聴児・ろう児を持つ家族等に向け、難聴に関する理解を深めるためのハンドブック作成

(4) 女性の健康支援事業 7,381千円

① 女性健康支援センター事業 7,031千円

女性健康支援センターにおいて、思春期から更年期に至る女性を対象とした身体的・精神的な悩みに関する相談支援

・委託先 NPO法人ここはぐ

・相談体制 SNS、ウェブ、電話、面接、受診同行等

② 計画策定検討会 350千円

次期「すこやかあきた夢っ子プラン」における母子保健分野の評価及び計画策定に関する検討会の開催

・委員 11名

・開催回数 年3回

(5) 妊娠・出産包括支援推進事業 645千円

① 母子保健コーディネーター育成研修 550千円

市町村が設置する子育て世代包括支援センターにおいて中心的な役割を果たす母子保健コーディネーターの育成

・委託先 秋田県助産師会

② 母子保健連絡調整会議 95千円

保健所や市町村との情報交換、事例検討及び研修

(6) 不育症検査費用助成事業 399千円

先進医療における保険適用外の検査費用の一部を助成

・対象者 不育症治療者

・助成額 一回 6万円を上限

(7) ⑧ 母子健康手帳プラスブック作成事業 966千円

早産等により小さく生まれる児のための「母子健康手帳プラスブック（リトルベビーハンドブック）」の作成

・対象者 未熟児等の母親及び家族

・作成数 500部

予算額 43,859千円（国 757 県 37,500 市 5,602）[地域医療介護総合確保基金]

**1 事業目的**

令和6年度から新たな「秋田県感染症予防計画」が施行されることに合わせ、今後の感染症危機に備えた医療提供体制の整備や人材の育成など、新興感染症対策の充実強化を図る。

**2 実施主体** 県、医療機関、秋田大学

**3 事業内容**

**(1) 新興感染症医療提供体制整備事業** 4,845千円

県内各医療機関と病床確保や発熱外来の設置等にかかる協定（医療措置協定）を締結するなど、新興感染症発生時に迅速かつ確実に機能する体制を整備

- ・医療機関との協定の締結
- ・流行初期医療確保措置にかかる経費
- ・患者搬送車維持管理
- ・健康環境センターへの検査機器整備

**【流行初期医療確保措置】**

協定に基づいて流行初期の感染症医療を提供する医療機関に対し、補助金等が充実するまでの一定期間、減収分を補填する措置

**【流行初期医療確保措置にかかる経費】**

流行初期医療確保措置の事務を執行する国保連合会等が構築するシステムの運用保守経費の県負担額

**(2) 新興感染症対応人材育成事業** 19,014千円

① IHEAT人材育成

有事に保健所業務を支援する潜在保健師等（IHEAT要員）に対する研修を実施

- ・委託先 秋田県看護協会
- ・対象 潜在保健師等のIHEAT登録者

② 感染症対応体制強化事業費補助金

医療機関が行う感染症専門人材の育成や地域のネットワークづくりに対する補助

- ・対象 新興感染症患者の病床を確保する病院
- ・補助率 県10/10
- ・補助額 2,500千円（上限）

**(3) 感染症対応基盤強化事業** 20,000千円

秋田大学感染統括制御・疫学・分子病態研究センターが行う、新興感染症が発生した場合に備えた体制構築の取組等に対する補助

- ・補助対象 秋田大学
- ・補助率 県10/10

**【IHEAT : Infectious disease Health Emergency Assistance Team】**

保健所等で積極的疫学調査を中心とした業務を支援する支援協力者の名簿に登録された保健師、看護師等の専門職

予算額 7,339千円 (国 3,647 〇 3,692)

1 事業目的

難病患者等の療養生活上の悩みや不安を取り除き、社会参加や自立を支援するため、相談支援や一時入院事業等を行う。

2 実施主体 県、市町村

3 事業内容

(1) 難病相談支援センター事業 5,195千円

難病患者やその家族等からの相談に対する助言や情報提供などの実施

- ・委託先 NPO法人秋田県難病団体連絡協議会
- ・事業内容 相談支援員の配置、各種相談支援、ピアサポート事業の実施等

(2) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

302千円

市町村が行う小児慢性特定疾病児童等に対するパルスオキシメーターや特殊寝台等の日常生活用具給付事業に対する補助

- ・補助率 市 : 1 / 2 (国 1 / 2)
- 町村 : 3 / 4 (国 1 / 2、県 1 / 4)

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 685千円

小児慢性特定疾病児童等の健全育成や自立を支援するための関係者による協議会、自立支援員研修及び療養相談会の開催

①慢性疾病児童等地域支援協議会 389千円  
小児慢性特定疾病児童等とその家族の現状や課題を把握し、実情に応じた支援策についての協議

- ・開催回数 年2回
- ・構成員 医師、医療ソーシャルワーカー、労働局、患者会、教育庁

②<sup>新</sup>小児慢性特定疾病児童等自立支援員研修会 182千円

各保健所の自立支援員を対象とした専門家等による先進事例の講義やグループワーク等

- ・開催回数 1回

③療養相談会 114千円

患者会等による疾病や療養の状況に応じた相談支援や情報提供等

- ・開催回数 1回

(4) <sup>新</sup>在宅難病患者一時入院事業 1,157千円

介護者の病気や休息(レスパイト)により在宅介護の継続が困難になった在宅難病患者の一時入院の支援

- ・対象者 人工呼吸器装着等により医学的管理下に置く必要がある難病患者
- ・委託先 難病診療連携拠点病院  
(予定) 難病診療分野別拠点病院  
難病医療協力病院
- ・委託費 19,270円×入院日数(上限14日)  
※診療報酬への上乗せ